厚生労働省

月報 愛知労働局

■ 最近の雇用情勢　平成 28 年 9 月 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
■ 平成 28 年 9 月末現在の労働災害発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
■ 改正育児・介護休業法等説明会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
■ 11 月は「過重労働解消キャンペーン 」期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
■ 労働保険適用促進強化期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■ 外国人留学生就職フェア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■ 大学等卒業予定障害者就職面接会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■ 監督署＆安定所コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
■ 主なイベントの予定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2016 11 月

毎月第三稼働日　発行

最近の雇用情勢　平成 28 年 9 月

職業安定課
☎052-219-5578

有効求人倍率は 2 か月ぶりに上昇　緩やかな改善が続く

○ **有効求人倍率（季節調整値）　1．63倍　対前月＋0．03ポイント**
- 2 か月ぶりに前月を上回った。
- 有効求人数は増加（前月比 1.3%増）、有効求職者数は減少（前月比 0.2%減）。

○ **新規求人倍率（季節調整値）　2．62倍　対前月＋0．22ポイント**
- 2 か月ぶりに前月を上回った。
- 新規求人数は増加（前月比 6.7%増）、新規求職者数は減少（前月比 2.4%減）。

平成 28 年 9 月末現在の労働災害発生状況

安全課
☎052-972-0255

業種＼年別	平成28年	平成27年同期	平成27年同期比	増減率
製造業	1,217 （ 5 ）	1,261 （ 5 ）	−44 （ 0 ）	−3.5
建設業	432 （ 3 ）	441 （ 11 ）	−9 （ −8 ）	−2.0
陸上貨物運送事業	553 （ 4 ）	597 （ 6 ）	−44 （ −2 ）	−7.4
小売業	455 （ 2 ）	402 （ 3 ）	53 （ −1 ）	13.2
通信業	89 （ 0 ）	87 （ 0 ）	2 （ 0 ）	2.3
社会福祉施設	211 （ 0 ）	173 （ 0 ）	38 （ 0 ）	22.0
飲食店	163 （ 1 ）	160 （ 0 ）	3 （ 1 ）	1.9
清掃・と畜業	207 （ 1 ）	191 （ 2 ）	16 （ −1 ）	8.4
上記以外の事業	742 （ 6 ）	755 （ 4 ）	−13 （ 2 ）	−1.7
合計	**4,069 （ 22 ）**	**4,067 （ 31 ）**	**2 （ −9 ）**	**0.0**

※（ ）内は死亡者数で内数である。

平成 28 年 9 月末における死亡災害は、全産業で 22 人が被災しており、前年同期より 9 人の減少となっています。死亡災害を事故の型別に見ると、交通事故とはさまれ巻き込まれによる被災数がそれぞれ 5 人となっています。

休業 4 日以上の死傷災害は 4,069 人となっており、前年同期より 2 人（0.0%）の増となっています。製造業、建設業、陸上貨物運送事業の工業的業種は前年同期よりも減少していますが、小売業や社会福祉施設等の第三次産業は前年同期より増加にある状況が本年に入ってから続いています。

法改正にそなえ事業主等約800名が参加

～改正育児・介護休業法等説明会～

指導課
☎052-219-5509

本年3月に「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」が改正され、平成29年1月1日から全面施行されます。いわゆるマタハラ防止措置が事業主へ義務付けられるとともに、改正法に沿った育児・介護休業制度の規定整備が必要です。

愛知労働局では、「マタハラ未然防止対策キャラバン」として、「ハラスメント対応特別相談窓口」を平成28年9月1日～12月28日まで実施し、また県内各地で「改正育児・介護休業法等説明会」を開催しています。

第1回目の説明会（10月5日ウィルあいち）では、源河真規子厚生労働省雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課長より改正法の内容及び来年1月1日までに事業主が講じなければならない対策についての説明がありました。

事業主等約800名の参加があり、参加者からは質問が出されるとともに、相談コーナーには数多くの相談が寄せられました。

なくしましょう　長い残業！

～11月は「過重労働解消キャンペーン」期間～

監督課
☎052-972-0253

過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害の状況について、当局での労災請求件数、支給・不支給の決定件数、うち支給決定件数は次の通りです。

脳・心臓疾患の請求、決定及び支給決定件数

区分＼年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
請求件数	40	35	36	32	42
決定件数（繰越分含む）	32	35	26	29	32
うち支給決定件数	15	16	12	19	20

精神障害の請求、決定及び支給決定件数

区分＼年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
請求件数	82	67	57	61	67
決定件数（繰越分含む）	55	83	51	51	52
うち支給決定件数	7	19	10	17	10

こうした過重労働の解消を図るため、以下の取組を実施します。

★　重点監督を実施

各種情報や過重労働解消相談ダイヤルの結果などをもとに、過重労働や賃金不払残業などを行う企業に対する監督指導を集中的に実施します。

★　電話相談を実施

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時　　：　11月6日（日）　9：00　～　17：00
フリーダイヤル　：　0120（794）713（なくしましょう　長い残業）

★　周知・啓発

「働き方改革に関する周知・啓発プレート」を労働基準監督署及びハローワークで掲示する等により、働き方改革について広く周知・啓発を行います。

★　ベストプラクティス企業への訪問

労働局長が、管内の主要な企業の本社等を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる様子を視察し、他の企業の参考となるよう取組事例をホームページ等を通じて情報発信します。

★　労使団体に対する要請

県下の各労使団体に対して、休暇の取得促進、長時間労働の削減をはじめとした、「働き方の見直し」に向けた要請を行いました。（10月中に実施）

★　各種セミナー・シンポジウムの開催

愛知県内において、「働き方改革」を実現させるための情報の提供、長時間労働の削減に向けた啓発のためのセミナーやシンポジウムを開催します。

労働保険に加入していますか？
～労働保険適用促進強化期間～

労働保険適用・事務組合課
☎052-219-5503

厚生労働省では、「労働保険」の未手続事業の解消に向け、年間を通じ適用促進に取組んでいますが、毎年 11 月を**「労働保険適用促進強化期間」**としています。

愛知労働局では、労働保険に加入していない事業主に対し集中的に訪問指導を実施、関係団体などを通じた労働保険の加入促進、各行政機関との連携強化によって未手続事業の解消に向け一層の適用促進を図ります。

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称した名称です。

「労働保険」は、正社員・派遣・パート・アルバイト・雇用形態に関わらず、一人でも雇えば、業種・規模の如何を問わず適用事業となり、事業主は加入手続きを行わなければなりません。

まだ、「労働保険」の加入手続きを行っていない事業主の方は、労働保険にすぐご加入を。

★ なお、労働保険制度、手続き及び労働基準監督署・公共職業安定所などについては、インターネットでご覧いただけます。

労働保険　検索　厚生労働省 HP　http://www.mhlw.go.jp/

積極的に面接チャレンジ！
～外国人留学生就職フェア～

職業対策課
☎052-219-5508

参加企業によるプレゼンテーション

日本国内での就職を希望する外国人留学生と企業を結びつけ、求人・求職のミスマッチを解消することを目的として、10 月 12 日（水）にウインクあいちにおいて「外国人留学生就職フェア」を開催しました。

当日は参加企業 19 社による就職面接会の他、留学生向けセミナー（内定を受けている外国人留学生による就活体験談）と参加企業によるプレゼンテーションも実施しました。

参加留学生 102 名は積極的な姿勢で臨んでおり、企業ブースでの面接件数は 261 件でした。

企業 117 社、求職者 93 名が参加
～大学等卒業予定障害者就職面接会～

職業対策課
☎052-219-5507

障害のある学生等の就職機会の確保を目的として、10 月 18 日(火)に「平成 29 年 3 月大学等卒業予定障害者就職面接会」を開催しました。

会場の名古屋国際会議場イベントホールには 117 社の企業と 93 名の求職者が一堂に会し、延べ 366 件の面接が行われました。

また、愛知県障害者職業能力開発校のブースで訓練生の募集案内や愛知県労働協会のブースで職業適性検査が行われました。

監督署　＆　安定所コーナー

岡崎署

管内対象事業者の3分の1超が参加

～道路貨物運送業　労務研修会を開催～

川崎地方産業安全専門官

佐野第三方面主任監督官

10 月 6 日、岡崎労働基準監督署は道路貨物運送業における一般労働条件の確保と労働災害防止を目的にトラック事業者を対象とした研修会を開催し、管内の同事業者の 3 分の 1 を超える 56 社（81 名）が参加しました。

研修会では、第三方面主任監督官が「監督指導や送検の状況」を説明後、長時間労働の抑制対策、トラック運転者の改善基準、最低賃金の改定について説明。次に、地方産業安全専門官が「トラック事業者の労働災害発生状況・事例」を説明後、荷役作業事故や交通災害の防止、ストレスチェックの実施について説明しました。

10 月 2 日に岡崎市内の新東名高速道路で大型トラックと観光バスの衝突・死亡事故が起きた直後であり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

ハローワーク 刈谷･半田･碧南

11 月 11 日は介護の日！介護の職場をめざせ！

～福祉業界就職説明会～

11 月 11 日介護の日を前にし、平成 28 年 10 月 26 日（水）に、刈谷市総合文化会館にて福祉事業所に特化した事業所説明会「福祉業界就職説明会」を開催しました。

今回の説明会は、労働市場圏が同じ地域であるハローワーク刈谷、半田及び碧南が 3 所合同にて実施。当日は福祉事業所 25 事業所、介護の仕事を探している 55 名の方が参加しました。

参加者は各事業所ブースを訪問し、求人の詳細や事業所の説明を聞き、熱気あふれる説明会となりました。

主なイベントの予定

11 月～12 月初旬

11/17（水）	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 （ 旧特定労働者派遣事業主向け）	名古屋広小路ビルヂング 14 階 共用大会議室	需給調整事業部 052-219-5587
11/28（月）			名古屋広小路ビルヂング 6 階 需給調整事業部　セミナールーム	
12/6（火）	13:30～16:10	労働者派遣事業及び請け負い事業の適正化に向けた研修会	名古屋市公会堂	需給調整事業部 052-219-5587
12/7（水）			刈谷市総合文化センター	
12/9（金）			名古屋市公会堂	
12/12（月）	14:00～	労働者派遣事業　新規説明会	名古屋広小路ビルヂング 6 階 需給調整事業部　セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587

編集・発行　愛知労働局　　雇用環境・均等部　企画課
〒460－8507　名古屋市中区三の丸2丁目5番1号（名古屋合同庁舎第2号館2階）
TEL（052）972－0252　　FAX（052）961－5798
<ホームページ>　http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/